

法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針

令和4年10月11日制定

国立大学法人奈良国立大学機構は、「奈良国立大学機構の経営方針」に掲げる理念を達成するため、法人経営及び教学運営に必要な能力を備える人材を、以下の方針により、計画的に育成・確保する。

【 法人経営及び教学運営を担う人材の育成・確保について 】

1. 将来の法人経営等を担う適任者を、理事長補佐、法人を構成する大学の副学長、部局長、センター長、学長補佐等（以下「理事長補佐等」）に登用して法人経営及び教学運営の一端を担わせ、実践的経験を通じて必要な知識や技能を研鑽する機会とすることで、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。
2. 経営人材を育成するための研修など多様な啓発の機会を設け、理事長補佐等を積極的かつ計画的に参加させる。
3. 理事長補佐等をはじめ、特に若手・中堅クラスの幅広い層の教職員に対して、学内におけるIRデータを活用した議論や全学的視点に立った議論の場に参画させるなど、経営的発想の啓発及び研鑽の機会を積極的に提供する。
4. ダイバーシティの推進により、年齢・性別等を問わず、機構及び大学組織の創造性、革新性をより一層高めるため、必要に応じ多様な分野における経験や知見を法人経営に活かせる人材を確保する。